

第3回最高裁判所長官公邸の整備に関する有識者委員会 議事概要

最高裁判所事務総局経理局

1 日時

平成21年5月8日（金）15：00～17：00

2 場所

最高裁判所大会議室

3 出席者

秋山 哲一 東洋大学工学部教授
岡田 恒男 財団法人日本建築防災協会理事長
岡田ヒロミ 消費生活専門相談員
澤田 知子 文化女子大学造形学部教授
土屋 美明 社団法人共同通信社論説委員
深尾 精一 首都大学東京都市環境学部教授

4 議題

- (1) 事務局からの報告
- (2) 意見交換
- (3) 次回の日程について

5 意見交換の概要（○：委員，●：事務局）

[前回意見に対する報告]

- （第2回委員会での「平成14年時と今回調査の耐震診断の評点が違う理由は。」との質問に対して）耐震診断基準の変更と耐力評価方法の違いについて説明。

[現建物の価値について]

- 建物としての価値だけでなく、司法にとっての記録的な意味もある。
- 吉田鉄郎の著作『日本の住宅』に多くの写真が掲載され、今もほとんど変わらない形で残っていることの意義は大きい。
- 建物と庭との連続性と、雁行型の空間構成に価値がある。

[今後の整備について]

- 地下を利用することで、必要面積の確保と現建物の保存ができないか。

- 現建物を免震化することで、オリジナル性を保持できるのではないか。
- 文化財指定するのであれば、原則は一般公開しなければならないが、用途上難しいのではないか。
- 文化財指定するのであれば、一般公開して価値が分かるようにすべきであり、公邸は別地で整備し、活用の道を探ることも必要ではないか。
- 現建物を残しながら新公邸を整備することは、維持管理費増加の懸念がある。
- 現建物を残すことがメインではなく、長官公邸の整備を第一とすべきである。
- 現建物を残すのであれば、公邸として活用できるようにすべきである。
- 新公邸の整備には、隣地との関係や、セキュリティー、居住性の確保などが考慮されるべきである。
- 公邸整備のための代替敷地の可能性、現建物の移築による保存の可能性がないか、さらなる検討が必要。
- 地下活用による保存と公邸整備の両立という方向性で考えたい。